

# 14. 一宮市環境基本計画推進事業



## 14. 一宮市環境基本計画推進事業

### 概 況

基本計画の推進母体としての、環境基本計画推進協議会において、委嘱・任命された委員19人により、計画の推進・進行管理を行った。

平成17年4月には、環境教育分科会とごみ減量分科会を立ち上げ、平成18年4月に環境教育分科会は地球温暖化防止分科会に名を改め、各分科会で具体的実行策を検討し実施した。

地球温暖化防止分科会では、アサガオやゴーヤなどのつる性植物で建物の窓辺に緑のカーテンを作り、室温の上昇を抑える「緑のカーテン」事業に取り組んでおり、2つの小学校で「緑のカーテン」作りに協力を得た。

ごみ減量分科会では、散歩時にごみを拾いながらウォーキングすることにより、ごみの散乱防止、不法投棄の防止等、意識の向上に役立てる「エコ・ウォーク」を、「エコ・ウォークワッペン」を着用し実践することとなった。また、ごみ減量に取り組むポスターを作製した。

平成18年8月には、広報分科会を立ち上げ、「環境かわら版」を発行し、環境基本計画推進協議会の取組等の広報活動を推進した。

また、環境審議会において、委嘱・任命された委員18人により、環境基本計画の進行管理等について審議した。

庁内の関係各課の課長で構成する環境基本計画連絡会議により、市の関連施策について、円滑な推進を図った。

会議の開催状況は、表—55に示すとおりである。

表 - 55 会議開催状況

会 議 名	開催回数 (回)
環境基本計画推進協議会 全体会議	3
環境基本計画推進協議会 地球温暖化防止分科会	6
環境基本計画推進協議会 ごみ減量分科会	5
環境基本計画推進協議会 広報分科会	3
環境審議会	2
環境基本計画連絡会議	1